

障害のある人への支援施策の全

基本目標

「ともに生きる

まちづくり」

(施策の目標と施策の項目)

基本理念

ノーマライゼーション

基本的視点

- ・社会のバリアフリー化
- ・多様化するニーズへの対応

重点的に取り
組むべき施策

支援費制度
の円滑な推進

精神障害者
支援施策の充実

生活環境の整備

バリアフリーのまちづくりの推進

- ・道路の整備・改善
- ・交通バリアフリーの推進
- ・バス交通の充実
- ・公園等の整備
- ・公共建築物の整備・改善
- ・建築物の整備・改善
- ・バリアフリーに関する情報提供

居住環境の整備

- ・障害のある人に配慮した市営住宅等の整備
- ・障害のある人の住宅改修支援
- ・グループホームの設置促進
- ・入所施設の質的向上と地域生活への移行

災害への対応

- ・災害弱者に配慮した防災活動
- ・災害情報の提供
- ・災害時の支援

在宅福祉サービスの充実

居宅生活支援サービスの充実

- ・支援費制度の適正な利用と充実
- ・介護保険対象者へのサービス提供
- ・障害者ケアマネジメントの推進
- ・支援費制度関係サービス
- ・居宅介護等（ホームヘルプサービス）事業
- ・デイサービス事業
- ・短期入所（ショートステイ）事業
- ・知的障害者地域生活援助事業（知的障害者グループホーム）支援費制度外サービス
- ・移動入浴サービス
- ・寝具乾燥サービス
- ・高齢者福祉との合同サービス（「食」の自立支援、緊急通報システム）
- ・補装具交付・日常生活用具給付等サービス
- ・身体障害者補助犬制度の促進
- ・家庭のごみ出し援助
- ・各種制度の活用

外出移動のための支援

- ・タクシー料金・自動車燃料費の軽減
- ・車いす対応タクシーの利用促進
- ・シティバス運賃・駅前地下駐車場料金の軽減
- ・外出支援のヘルプサービス（ガイドヘルプサービス）
- ・自動車利用のための支援
- ・車いすの給付と貸出
- ・リフト付車両の貸出

精神障害者保健福祉サービスの充実

- ・精神障害者ケアマネジメントの推進
- ・居宅介護等（ホームヘルプサービス）事業
- ・短期入所（ショートステイ）事業
- ・精神障害者地域生活援助事業（精神障害者グループホーム）
- ・社会復帰のための支援

障害者施策の総論

啓発と福祉教育の推進

- ・広報などによる啓発活動の推進
- ・障害者の日、障害者週間の啓発
- ・障害者計画の広報活動
- ・障害疑似体験(ハンディキャップシミュレーション)の促進
- ・精神保健福祉に関する啓発
- ・福祉協力校・福祉協力園
- ・学校における福祉教育
- ・生涯学習での取組

情報提供の拡充

- ・情報提供機会の拡大
- ・情報バリアフリーの推進
- ・視覚障害者への情報提供
- ・聴覚障害者への情報提供
- ・地域福祉情報の提供

相談支援体制の充実

- ・相談体制の充実
- ・障害者相談員
- ・総合的な地域生活支援
- ・地域福祉サービスセンターによる展開
- ・ピアカウンセリングの充実
- ・精神保健福祉に関する相談
- ・愛知県心身障害者コロニーとの連携

リハビリテーション

- ・自己実現の支援
- ・社会全体での支援

共生社会

- ・ライフステージに対応した施策の推進

障害児への対応

就労のための支援

地域福祉の推進

保健、医療、療育、教育の充実

障害の予防・軽減

- ・妊産婦への母子保健の啓発
- ・妊産婦等への健康教育と指導の推進
- ・乳幼児健康診査と指導の推進
- ・成人の疾病による障害の予防
- ・こころの健康への対応
- ・事故による障害の予防
- ・医学的リハビリテーションの推進
- ・各種リハビリテーションの推進
- ・地域における機能訓練の推進

保健・医療サービスの充実

- ・日常的な健康管理の支援
- ・更生医療給付
- ・障害者医療給付
- ・精神疾患医療給付
- ・在宅医療・訪問看護の推進
- ・訪問歯科診療の推進

療育・保育の充実

- ・療育への適切な指導
- ・障害のある子どもと親同士の交流支援
- ・児童デイサービスでの療育の推進
- ・障害児通園施設での療育の推進
- ・ことばの相談訓練
- ・保育と療育との適切な連携
- ・障害児保育の拡充
- ・保育園の建物等の整備

障害児教育の充実

- ・円滑な就学指導の推進
- ・小・中学校教育の充実
- ・養護学校との連携と交流教育の推進
- ・就職等進路指導への支援
- ・小・中学校の建物等の整備
- ・放課後児童の健全育成

就労と社会参加への支援の充実

企業等への就労の促進

- ・職業的リハビリテーションの促進
- ・雇用率向上の促進
- ・障害者雇用を支援する活動の推進

福祉的就労の場の確保と充実

- ・身体・知的障害者通所授産施設の整備
- ・地域の小規模通所授産施設の整備
- ・精神障害者の福祉作業所等の充実
- ・福祉作業所の充実

昼間の生活と訓練の場の確保

- ・重度身体・知的障害者の生活の場の充実
- ・希望の家の見直し
- ・知的障害者の通所更生施設の充実
- ・精神障害者の社会復帰教室等の活用
- ・自助グループ活動の促進

社会参加活動への支援

- ・障害者スポーツの奨励
- ・スポーツ・レクリエーション活動の促進
- ・文化活動の促進
- ・障害のある人が参加しやすい講座等の充実
- ・図書館の障害者サービス
- ・手話通訳者の養成と派遣
- ・要約筆記者の養成と派遣
- ・地域の社会参加活動への支援

の総合的な推進

地域福祉活動の推進

- ・障害のある人の活動促進
- ・ボランティアの育成
- ・ボランティアセンターの機能充実
- ・福祉NPOの活動促進

良質なサービス提供のための環境整備

- ・サービスの向上のための連携強化
- ・関係事業者との連携
- ・精神保健福祉への対応
- ・支援サービス事業者の資質の向上
- ・障害者ケアマネジメントの充実
- ・家庭介護への支援
- ・権利擁護への支援
- ・処遇困難者への支援
- ・円滑な苦情解決
- ・総合福祉センターの拡充

施策の円滑な推進

- ・地域の福祉活動の推進
- ・社会福祉協議会による展開
- ・計画の推進